

平成24年3月27日

草津市長 橋川 渉 様

草津市路上喫煙対策委員会

委員長 寺尾 敦史

路上喫煙禁止区域の指定等について（具申）

当委員会では、「草津市路上喫煙の防止に関する条例施行規則」の規定に基づき、「草津市路上喫煙の防止に関する条例」制定後の路上喫煙禁止区域、喫煙場所等について審議してきましたが、審議内容に基づき、当委員会の意見を別添「審議結果報告（意見書）」のとおり、取りまとめましたので、提出いたします。

ついては、市民等が路上喫煙による影響を受けることなく、安心かつ安全で健康な生活が確保されることを期待し、路上喫煙による迷惑被害等の防止のため、適切な処置をとられることを要望します。